

奈良市総合計画審議会（第9回） 会議録

1 日時 平成23年1月18日（火） 午前10時～正午

2 場所 奈良市水道局 4階 大会議室

3 出席者

【委員】 杉江雅彦会長、伊藤忠通副会長、秋吉美由紀委員、石川路子委員、井原縁委員、木村好成委員、坂本信幸委員、高橋敏朗委員、高橋裕子委員、西口廣宗委員、根田克彦委員、野林厚志委員、舟久保敏委員、柳澤保徳委員、山口清和委員、山田純二委員

（欠席 宇野伸宏委員、緒方賢史委員、影山清委員、小山淳二委員、杵本育生委員、田辺征夫委員、筒井寛昭委員、西山要一委員、宮野道雄委員、武蔵勝宏委員、安村克己委員）

【市職員（総合計画策定委員会委員）】 福井副市長、津山副市長、教育長、水道局長、消防局長、市長公室長、市長公室理事、企画部長、企画部理事、総務部長、市民生活部長、市民活動部長、保健福祉部長、保健福祉部理事、保健所次長（保健所長代理）、環境清美部長、観光経済部長、都市整備部長、建設部長、会計課長補佐（会計管理者代理）、業務部長、技術部長、教育総務部長、学校教育部長

（欠席 法令遵守監察監兼危機管理監）

【市職員】 事務局（企画政策課職員）

4 会議事項

- 1 計画答申後の経過説明
 - 2 基本構想（案）及び基本計画（案）について
 - ①小委員会の報告
 - ②事務局修正説明
 - ③審議
 - 3 以降予定の報告について
- ※全て公開で審議。（傍聴人3人）

5 配布資料

資料1 パブリックコメント集計表

資料2 修正一覧表（審議会小委員会及びパブリックコメント）

資料3 修正一覧表（事務局）

資料4 答申（案）

資料5 総合計画議案撤回後の経過について

6 議事の要旨

（1）計画答申後の経過説明

- 計画答申後の経過について、資料1及び5に基づいて福井副市長が説明。

昨年の9月13日に頂戴した答申を、9月14日に議案として議会へ提出させていただいた。その後議会では、本議案を奈良市総合計画検討特別委員会において10回にわたって議論いただいた。

従前では基本構想のみが議決の対象であったが、今回は市の施策の基本となる基本計画の策定についても、議決案件として議会が積極的に関与するという趣旨から、「奈良市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」が議員提案によって制定された。

結果として、12月3日に奈良市総合計画検討特別委員会より中間報告を受け、その中で数多くのご意見、修正事項を指摘されたことから、市としてはより精査し、再度提出させていただくことが適切と考え、12月7日に提出議案を取り下げた次第である。委員の先生方には大変なご尽力をいただいたことに対して、誠に申し訳ない。お詫びを申し上げる。

その後、特別委員会の指摘に対する市としての考え方をとりまとめたものを、年末の忙しい時期であったため、総合計画審議会の各委員の先生方に郵送という形で12月25日に諮問させていただいた。

年末から年始に掛けて忙しい時期にはあったが、拡大小委員会にて計5回議論いただくとともに、変則ではあるが並行してパブリックコメントを1月4日から13日まで実施した。これらの結果は配布資料のとおりとなっている。

年始のお忙しい時期に審議をお願いすることになり大変恐縮だが、どうぞよろしくをお願いしたい。

- 計画答申後の経過について、杉江会長が補足説明。

市から再審の申し入れを受けるに当たり、審議会で議論したことと思想なりコンセプトなどに抵触する部分について再び議論することは厳しいと考えたが、特別委員会よりいただいた多数のご指摘を見ると、大部分は表現の修正や、総論に

考え方を付け加えたほうが良いなどの意見であり、なるほどという内容もあったため、それならば再び審議会を開いて議論させていただこうと考えて引き受けた。

しかし、年末・年始のお忙しい時期で、委員の先生方にお声掛けをしても定員にさえ達しないのではないかと考え、基本構想のたたき台を作成した小委員会の7名の委員に声を掛けるとともに、基本計画を検討した3つの部会の部会長のうち、小委員会に入っていなかった坂本委員を加えて、拡大小委員会という形で12月16日より計5回議論してきた。

その途中で審議会の全体会を開催し、拡大小委員会の中間報告を行う予定だったが、年末の忙しい時期で時間的に難しいということで、やむを得ず拡大小委員会での議論を重ねて今日にたどり着いた。

本総合計画は、2011年度から10年間を決定するものであるため、当然初年度予算の作成にもぶつかる時期であり、また再答申するとなると議案を議会で議論してもらうことが必要なことなどの日程を勘案すると、大変申し訳ないが、本日で答申がまとまることが望ましいと考えている。

本日も委員27名のうち、なんとか15人参加している状態である。しかし、その分拡大小委員会で議論を尽くしていただき、3回分の記録は既にお手元に届いている。経過についてはお目通しいただけていると認識しており、小委員会の経過については、改めて委員長である伊藤副会長よりこれから若干説明いただき、その後、事務局より詳細の説明があるかと思うため、しばらくお聞きいただきたい。

(2) 基本構想（案）及び基本計画（案）について

①小委員会の報告

- 小委員会による議論の経過について、伊藤副会長（小委員会委員長）が報告。

12月16日に第1回目の拡大小委員会を開催して、市側から議案撤回についての説明を受け、かつ特別委員会の意見集を基にした市の修正案を提示いただいた。

それから限られたスケジュールの中で、拡大小委員会でどのように議論するか相談させていただき、頭から逐一修正点についてチェックしていこうという方向性になった。12月28日に具体的審議を始め、4回計10数時間にわたって議論した。

拡大小委員会の第7回では、基本構想と基本計画総論について、第8回では基本計画各論の第1章から第4章について、第9回では基本計画各論の第5章から第7章、第10回ではパブリックコメントへの対応について審議した。

本日の資料2は、拡大小委員会での議論とパブリックコメントを参考にして修正させていただいた部分である。どのような議論がなされたかの詳細については、

拡大小委員会の記録に載っている。

大きく変わったところは、資料４の基本構想８頁にある将来像である。将来像の基本的なコンセプトは変わっていないが、市民に分かりやすいように修正してサブタイトルを挿入している。

また、施策の名称が内容に即したものに變更されていたり、基本的な展開方向も現状・課題に合わせて、修正・追加されているものなどがある。

②事務局修正説明

- 事務局が、資料２、３に基づき、修正部分について説明。

資料２は、総合計画審議会小委員会の意見及びパブリックコメントの意見による修正箇所の一覧。資料３は、事務局による修正箇所の一覧で、軽微な修正が主である。

③審議

高橋（敏）委員☞ 資料２の６頁について、下から３番目の意見を踏まえた修正案「財政規律を一層高めるとともに、法令等遵守と行政の内部統制を推進する必要があります」では正確な表現になっていないため、「財政規律を一層高め、内部統制を整備するとともに、法令遵守と行政の効率化の観点から監査機能を充実させる必要があります。」としてはどうか。

この趣旨は、企業でも行政でも同じだが、まず監査機能を高めるということは、内部統制が働いている状態が基本的な前提になる。行政では内部統制に着手してこられなかったという経緯があり、またどういう観点から監査機能を充実させるかということ、法令等が遵守されているかということと、行政の効率化が働いているかということではないかと考えている。

また、一番下の意見を踏まえた修正案については、「財政規律を一層高め」の後を「内部統制を整備するとともに、監査機能の充実に努めます。」としてはどうか。

→[市長公室長] 先日の小委員会において修正をさせていただいた部分だが、ご意見の趣旨を理解できていなかった点もあるかと思うので、本意見を採用するということで良いかと思う。

高橋（敏）委員☞ 「財政規律」という表現が分かりにくいという意見が小委員会で出たが、もし財政規律について用語解説を追加するとすれば、「無駄な経費支出を抑制することで、財政収支の均衡を図ろうとする強い意識のこと」という文言を追加してはどうか。

杉江会長☞ 高橋委員の意見を反映させるということではよろしいか。

（異論なし）

杉江会長☞ 財政規律に関する用語解説も追加するということではよろしいか。

→[津山副市長] 異論というわけではないが、提案の文言は経費支出の側面のこと
だけなので、収入面のことも追加してはどうかと思う。

高橋（敏）委員☞ 「財政収支の均衡」という表現で収入のことを考慮しているが、
財政当局の判断で適切に修正されるなら一任する。

杉江会長☞ 内容的には変わらないと思うため、財政当局と文章について調整させて
いただくが、会長・副会長に一任いただけるか。

高橋（敏）委員☞ 了解した。

柳澤委員☞ ごみの減量について、数値が入っていないことがどうかと思っている。
他の審議会が決めることかとは思うため、現状ベースなのか、現状から減量にも
っていくという方針なのか、考え方や雰囲気だけでも教えていただけるとありが
たい。

→[環境清美部長] 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、一般廃棄物の
処理基本計画を定めなければならないという規定がある。

平成17年に、2015年までの数値目標を設定したが、既に2009年
で目標数値を下回るような減量が出来ている状態であるため、当然、減量を
想定して目標を設定することになる。

井原委員☞ 総合計画検討特別委員会からいただいた中間報告で、基本施策5-06の公
園緑地について、緑の基本計画はまだ策定されていないのではないかとこの指摘
があった。緑の基本計画は策定されているが、なぜこのような印象を持たれて、
厳しい意見が出されたのか考えなければならないと思った。

今回の小委員会、パブリックコメントに基づく修正の中で、資料2の各論5-
6に当たる部分を見ると、「緑の基本計画の都市緑化に関わることを【課題】に対
応する内容を記述した方が良い」という小委員会の意見に対し、現状に2項目、
課題に1項目が加えられている。

緑の基本計画に関する意見はひとつの表れだと思うのだが、要するに特別委員
会の意見のなかで一番強く言われているのは、具体的に何をするのかが分かりに
くいということだった。中でも、特に力を入れるべき環境や少子化対策に対して
強く言われていたため、緑の基本計画に関する内容も、現状ではなく課題へ入れ
るべきではないか。

具体的には、現状で追加した一番目の項目を「公共施設や民有地等の緑化推進
により都市環境向上の意識を高めなければならない」として、課題に移してはど
うか。

現状で追加した二番目の項目についても、重要な役割を担うような多様な公
園・緑地の整備に努めなければならないということが課題かと思っている。課題
を大きくまとめるのではなく、このように課題をもう少し細かく整理することが
必要ではないかと考えている。

また、各論5-06-01に関しても、公園ボランティアに関する用語解説が追加され

ていることは素晴らしいことだが、これも施策の展開方向のなかで、公園ボランティアやグリーンサポート云々という文章を一文にまとめるのではなく、「公園ボランティアやグリーンサポート制度などを活用することによって、市民との協働による公園緑地の管理を推進させる」という内容と、「多様化する公園利用者のニーズを把握し、それに対応出来るよう施設の多様化を図る」という内容で2つに分けた方が、具体的に考えているということが伝わりやすくなるのではないかな。

また、「奈良市緑の基本計画」が名指しされている以上、計画に書かれている内容を堂々と基本施策 5-06 の現状や課題に記載するのか、あるいは施策の展開方向に落としこむのかわからないが、「新たに整備されつつある」などと冠して緑の基本計画の内容を落としこむ方がよいのではないかな。ただし、文言として落としこむのか、質問された際に口頭で対応できるよう用意だけしておくのか、どちらがよいのかは分からないため、この点についてはご審議いただければと思う。

→[都市整備部長] 緑の基本計画は審議を終えているが、市民一人あたりの計画値については総合計画の人口フレームが確定した段階で決まるため、同時期頃に公表させていただく予定である。

井原委員☞ それでは、数値目標については触れない方が良いかもしれない。むしろ、緑の基本計画のなかで具体的な展開方向などが決まっているのであれば、そちらの内容を反映させる方が良いかもしれない。

せっかく具体的に考えているのに、反映されていないことで議会とぎくしゃくするのはもったいない気がする。

杉江会長☞ 具体的に文章の修正案があればご披露いただきたい。

井原委員☞ 一案だが、基本施策 5-06 で現状に追加した最初の項目を、「公共施設や民有地等の緑化等を推進し、市民の都市環境向上の意識の向上に努める」として施策 5-06-01 の施策の展開方向に移してはどうか。

杉江会長☞ 整理が必要かと思うため、井原委員に協力いただきながら趣旨が変わらないよう事務局で文言を整理し、採択するということにさせていただいてよろしいかな。

(異論なし)

舟久保委員☞ 井原委員のご意見についてだが、都市環境向上の意識の高まりを受け止める施策と、都市環境意識をより高める施策のどちらに力を入れるのかは政策判断であるため、市で決めていただいて反映していただけると良い。

小委員会では基本施策 5-06 の現状と課題については、修正前は都市緑化に係る現状がないままに課題が挙げられており、それは唐突感があるということで筋が通るよう現状の項目等を追加した経緯がある。

井原委員は「既に意識の高まりがある」と受け止めるという意見や、高まっている意識を「より一層高める」ということにしてはどうかという意見を出されたかと思うが、あとは事務局に取り入れるかどうか判断いただければ良いかと思う。

杉江会長☞ 都市整備部の考え方もあると思うため、二人の委員の意見を踏まえ、事務局で文言調整をしていただきたい。結果のとりまとめについては会長・副会長にお任せいただきたい。

(異論なし)

舟久保委員☞ 基本構想 8 頁にある都市の将来像についてだが、小委員会ではこれまでの案を生かした形で分かりやすくしようということになった。ただ、一文では長すぎるため、二つに分けて副題を付けるということになったが、小委員会委員以外のメンバーにもご意見いただきたいと考えている。

あと、将来像の前文は、「市民が豊かな…」と「市民が相互に…」で「市民が」という主語が二つ出てきているため、どちらかを省いた方が良いと考えている。

なお、余計な心配かもしれないが、将来像の「市民が育む」という表現は、市民が主役となって取り組んでいくという意味かと思うが、行政の立場で計画を作るとき、このような表現は市民に一方的に投げつけているという印象を持たれると良くないと思った。個別の施策を見れば、市民にやっていただくこともあるが、当然行政はサポートする、支援するという表現などから理解いただけるとは思っているが、誤解を受けてはいけないと思った。

杉江会長☞ 個人的には指摘のような誤解を受けることはないと思っているが、他にも意見があれば議論いただきたい。

坂本委員☞ 同じく基本構想の 8 頁についてだが、基本方向①の「時を越えた歴史」という表現が今になって分かりにくいと気になった。「1300 年の時を経て」ということだとは思いますが、「時を超えた」という修飾語は不要かと思った。

また、資料 2 の 6 頁の 5 番目の意見の反映部分で、各論 6-03-01 に「図るために（中略）図ります」という表現がある。後の方の「図ります」を「努めます」などに修正してほしい。

杉江会長☞ 基本方向は、奈良市まちづくり市民会議の意見を生かしたものであり、そのままパブリックコメントにも出したものであるので修正は難しいかと考えているが、修正なしで良いか。

(異論なし)

山田委員☞ 資料 2 の 6 頁で、7 番目の意見の反映部分で、ビジネスモデル的な販路拡大の内容と後継者に関する内容のつながりが「特に」とされている。「特に」の後に続く後継者問題が一番重要ということになるが、「特に」の前のビジネスモデルの話と同列ではないかと思う。よって、「特に」ではなく「また」でいいのではないか。

(異論なし)

杉江会長☞ 時間的な余裕がないということで、再諮問とほぼ同時にパブリックコメントを実施することになり、パブリックコメントの意見反映については昨日の小委員会で確認したため、文章の重複等気になる点もあるが、前回の答申案より包

括的な内容にまとめたかと思う。

後は審議会会長・副会長にお任せいただいて、答申案をまとめさせていただくということでよろしいか。何か意見があればいただきたい。

→[事務局] 確認だが、都市の将来像については、「市民と育む」といった表現でよろしいか。

舟久保委員☞ 市民「と」とすると、主体はだれなのか、市役所なのかということになるが、それも変だと思うので、杉江会長が発言されたように、「市民が育む」ということで誤解がないのであれば、市民「が」で良いと思う。

(異論なし)

(3) 以降予定の報告について

● 以降予定について説明（事務局説明）

本日ご審議いただいた奈良市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）を事務局でとりまとめ、審議会会長・副会長から了承を得た後に、本日中に審議会から市長に答申させていただく。委員の皆様にも、とりまとめた答申をお送りさせていただく。なお、その後市議会に提出させていただく予定である。

また、本計画が策定されたら冊子を送付させていただく。

以上